

当病院は次に掲げる施設基準について届出を行っています。

【 基本診療料 】

- 1 医療DX推進体制整備加算
- 2 診療録管理体制加算3
- 3 地域包括ケア病棟入院料1
- 4 看護補助体制充実加算2
- 5 感染対策向上加算3
- 6 データ提出加算
- 7 認知症ケア加算【加算3】

【 特掲診療料 】

- 1 薬剤管理指導料
- 2 がん治療連携指導料
- 3 別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- 4 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 5 在宅がん医療総合診療料
- 6 CT撮影及びMRI撮影
- 7 無菌製剤処理料
- 8 運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
- 9 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- 10 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 11 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- 12 医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
- 13 外来・在宅ベースアップ評価料(1)
- 14 入院ベースアップ評価料
- 15 外来データ提出加算

【 その他届出 】

- 1 酸素単価

入院時食事療養等

入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については原則として午後6時以降)、適温で提供しています。

入院時食事療養標準負担額 1食 510円 (一般の方)

入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に9人以上の看護職員(看護師、准看護師)の他、看護補助者が勤務しています。尚、時間帯毎の看護配置は次のとおりです。

朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
夕方17時～深夜0時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。
深夜0時45分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。

選定療養について

患者様のご希望により個室を利用する場合の室料

| 部屋 | 料金 | 設備等 |
|------|--------|---|
| 206号 | 3,300円 | ・12.6㎡ ・収納設備 ・照明器具 ・椅子 ・移動式オーバーテーブル |

保険外負担に関する事項

※10%消費税込み

| 項目 | | 料金 | | 項目 | | 料金 | |
|-------------|--------|------|--------|--------------|---------|-----------------------|--|
| テレビ代(1日につき) | | 220円 | | 洗濯機・乾燥機 各利用料 | | 各100円/1回 | |
| 各診断書料 | 入院・外来 | 1通 | 5,500円 | 理美容代 | カット | 2,900円(男女共通) | |
| | 後遺障害用 | 1通 | 7,700円 | | カット・顔そり | 3,500円(女性) 電気シェーバー | |
| | 施設入所用 | 1通 | 3,300円 | 死後処置 | 処置料 | 8,800円 | |
| | 勤務先提出用 | 1通 | 2,200円 | | お寝巻き代 | 2,200円 | |

※なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した『サービス』や『物』についての費用の徴収や、『施設管理費』等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。